

「令和元年台風第19号」の影響による  
経済産業省生産動態統計調査の集計について

令和元年11月29日  
経済産業省大臣官房  
調査統計グループ  
鉱工業動態統計室

経済産業省生産動態統計調査の2019年10月分の集計に当たっては、「令和元年台風第19号」に係る災害救助法適用地域に所在する調査対象事業所のうち、調査票の提出が無く、被災により生産活動に影響が確認された事業所(全調査対象数の0.04%)について、該当事業所の被災状況により次のように推計しています。

- ①生産・出荷については日割り計算により推計。
- ②在庫品や生産設備が水没したなどの被害があった場合はゼロとする。

なお、11月分以降についても、10月分に準じた推計方法等により集計を行う予定としています。

問合せ先：鉱工業動態統計室  
電話番号：03-3501-1645（直通）